

研究主題

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実に関する研究

—校内資源を活用した校内支援体制の確立を目指して—

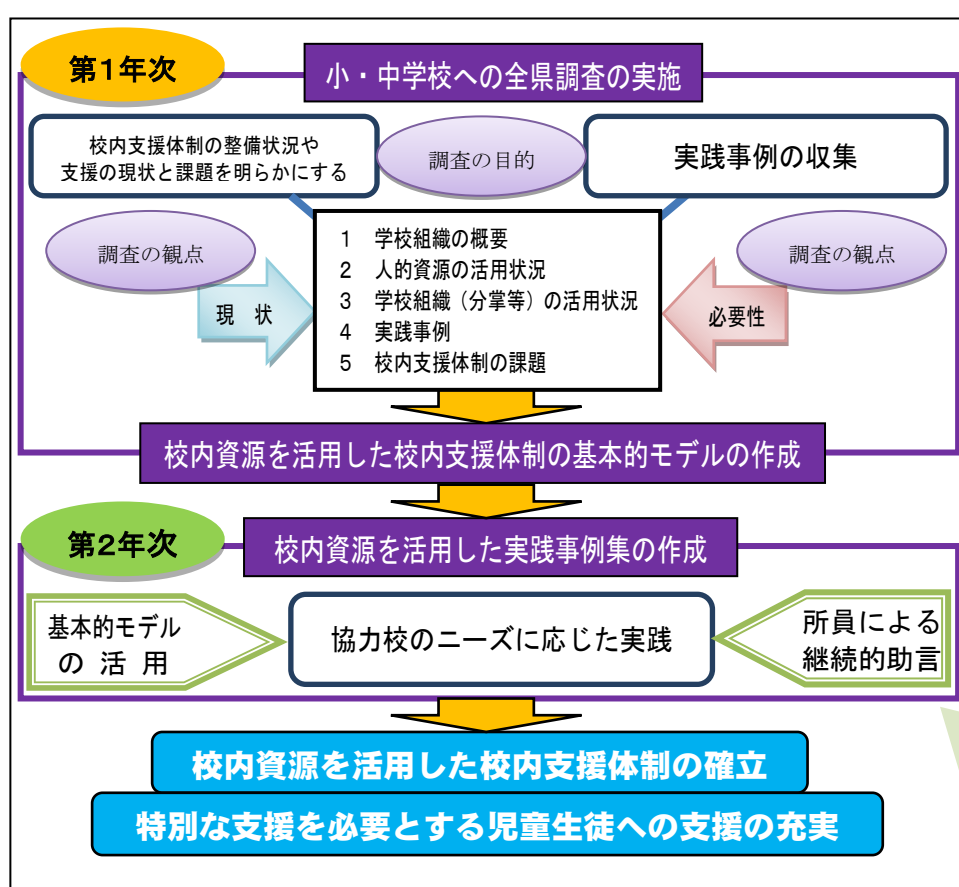
(第 1 年次)

【研究担当者】 佐藤 淳 森 和佳子 島 香 実
 近藤 健一 佐々木 一義 大谷 哲弘
 外館 悌 高橋 雅恵

【この研究に対する問い合わせ先】

Tel 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562 E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

研究の構想



★各校の校内支援体制にかかわる実態を明らかにするために、**校内資源の活用にかかわる小・中学校への全県調査**を実施しました。

★ニーズに応じた指導実践の在り方を提案するために、「**校内資源を活用した校内支援体制の基本的モデル**」(案)を作成しました。

★校内支援体制にかかわるニーズをもつ研究協力校において、「**基本的モデル**」の活用、**所員の継続的助言**により、ニーズに応じた**指導実践**を行います。

★調査により明らかになった優れた指導実践や研究協力校の指導実践について、「**校内資源を活用した実践事例集**」(仮)にまとめ、活用・普及を図ります。

全県調査の実施

調査の目的

この調査は、県内の公立小・中学校において、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制の現状と課題を明らかにし、次年度に作成する「校内資源を活用した実践事例集」(仮)の資料とするためのものです。

調査対象及び有効回答数

- 調査対象：各校の副校長もしくは特別支援教育コーディネーター
- 小学校有効回答数：323校 (対象児童がいないと回答した21校を除いた数)
- 中学校有効回答数：153校 (対象生徒がいないと回答した15校を除いた数)

調査集計結果



人的資源の活用状況

現 状：現在行われている項目

必要性：行われていないものの、必要性があると思われる項目

人 材	現 状	必要性
特別支援教育 コーディネーター	「対象児童生徒に関する情報共有・連絡調整」、「関係機関との連携に対応」、「学級担任への支援」が、小・中学校とも高い割合で取り組まれている。小学校では、「保護者の教育相談への対応」も高い割合となっている。	「個別指導・少人数指導」等、現状で直接対象児童生徒の支援にかかわっている割合は低い、その必要性は他の項目に比べて比較的高い割合となっている。
管理職・担任外	特別支援教育コーディネーターと同様に、対象児童生徒への直接支援よりも、職員間や関係機関との連携の割合が高い。また、特別支援教育コーディネーターよりも「学級担任への支援」「保護者の教育相談への対応」の割合が高くなっている。小学校では、対象児童生徒への直接支援も高い割合で行われている。	小・中学校とも、必要性が現状を上回る項目がなく、現状として取り組まれている項目が多いと思われる。その中でも、必要性が比較的高い割合の項目は、「個別指導・少人数指導」である。
特別支援学級担任・ 通級指導教室担当者	小・中学校とも「情報共有・連絡調整」「学級担任への支援」が比較的高い割合を示している。また、中学校よりも小学校において対象児童への直接支援の割合が高くなっている。	「個別指導・少人数指導（特別支援学級児童生徒と一緒にの指導や、サービス通級）」が最も高い割合となっている。担当学級の指導で手一杯であり、通常の学級の支援は難しいという意見も多い。
養護教諭	職務の専門性にかかわる「対象児童生徒の健康面のサポートやクールダウンの対応」が、小・中学校とも80%を超えており、次いで「情報共有・連絡調整」、「学級担任への支援」が高い割合となっている。	「保護者の教育相談への対応」、「関係機関との連携に対応」が比較的高い割合となっている。本来業務への支障を心配する意見も挙げられている。
特別支援教育支援員	小学校では、「学級に入って担任と連携しての支援」が90%と高い割合となっているが、中学校では59%に止まっている。「情報共有・連絡調整」、「担任の指示を受けて個別・少人数の支援」は小・中学校ともほぼ同じ割合となっている。「研修の受講」は、小学校では56%、中学校では38%と割合に差がある。	「特別支援教育校内委員会やケース会議等への参加」の割合が最も高く、「支援チームへの参加」、「研修の受講」も比較的高い割合となっている。
スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー	職務の専門性にかかわる「個別ケースの支援（児童生徒の相談対応）」、「学級担任への支援」、「保護者への支援」は高い割合を示している。「特別支援教育校内委員会やケース会議等への参加」について、中学校では49%の学校で取り組まれているものの、小学校では24%に止まっている。	「特別支援教育校内委員会やケース会議等への参加」が最も高い割合となっており、次いで「関係機関との連携」となっている。
その他の人材（現状）	小・中学校とも、特別支援教育支援員以外の支援員による支援が多く取り組まれている。小学校では、教員だけではなく、用務員や事務職員、ボランティア等の支援も取り入れられている。中学校では、発達障がい起因する学校不適応等の生徒への対応として、適応支援相談員の支援が多く取り入れられている。	



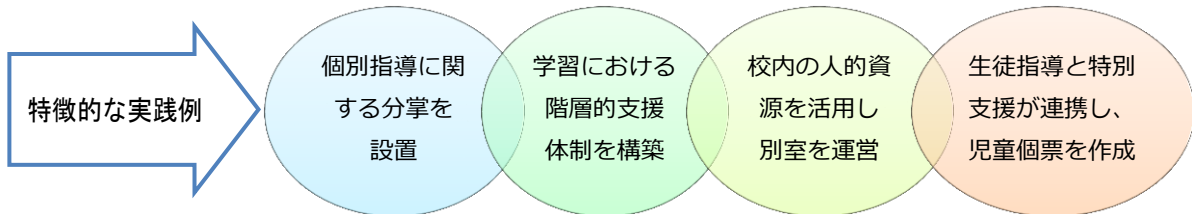
学校組織（分掌等）の活用状況

学校組織（分掌等）	現 状	必要性
教務部・研究部	小・中学校とも「情報共有・連絡調整」は高い割合を示しているが、他の項目では、現状よりも必要性が大きく上回っている。	必要性が高い割合の項目は、「ユニバーサルデザイン授業づくり」、「教材教具の開発・作成」となっている。
生徒指導部	小・中学校とも「対象児童生徒の不適応等の対応の検討」は高い割合を示しているが、他の項目では、現状よりも必要性が大きく上回っている。	必要性が高い割合の項目は、「生徒指導場面におけるソーシャルスキルトレーニングの導入」、「全校、学年、学級におけるソーシャルスキルトレーニングの導入」となっている。
学年会（学団会）	小・中学校とも、「情報共有・連絡調整」が高い割合を示しており、中学校では、「支援内容の検討」も高い割合を示している。	小学校では「支援内容の検討」、中学校では「保護者の教育相談に対応」が比較的高い割合を示している。

特別支援教育 校内委員会	「対象児童生徒の実態把握」、「ケース会議等の開催」が、小・中学校とも高い割合で取り組まれている。小学校では、「個別の指導計画の作成」も63%と高い割合となっているが、中学校では29%に止まっている。	「個別の教育支援計画の作成」は中学校では現状を必要性が上回っており、中学校では進路支援への活用もあって必要性が高い割合を示していると思われる。 「研修の実施」は、どの組織が実施主体となるかは学校により違いがあると思われるが、比較的高い割合を示している。
通常の学級 (在籍学級)	小・中学校とも、「一斉指導の中で配慮して指導」はほとんどの学校で取り組まれている。他に、「学級集団づくりにおける配慮」、「学校行事等における配慮」も高い割合を示している。中学校では、小学校に比べて「テストにおける配慮」が低い割合となっている。	小・中学校とも、「習熟度別学習の実施」、「緊急時の配慮」について高い必要性を示している。

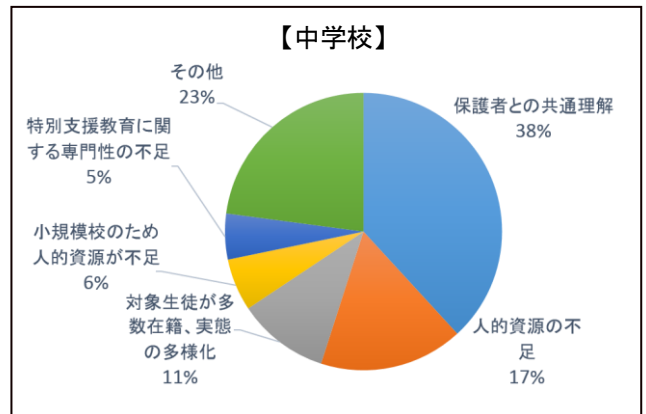
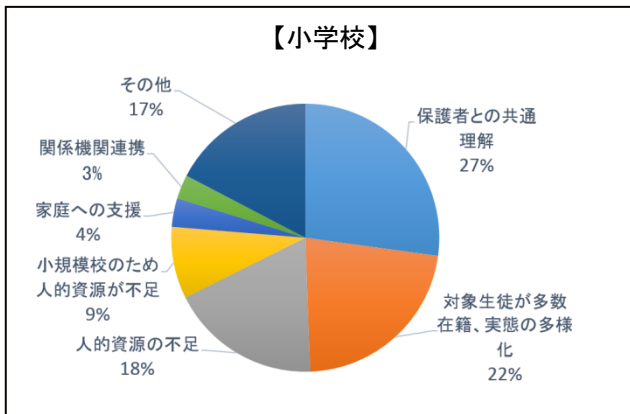
実践事例

- 小学校では、「通級の形態の取り入れ」が最も多く、次いで「支援対象を広く捉え、校内支援体制を組んで支援」、「特別支援教育支援員以外の支援員やボランティア等の活用」が多く挙げられています。
- 中学校では、小学校と同じような記述内容でしたが、「支援対象を広く捉え、校内支援体制を組んで支援」という記述が最も多くなっています。

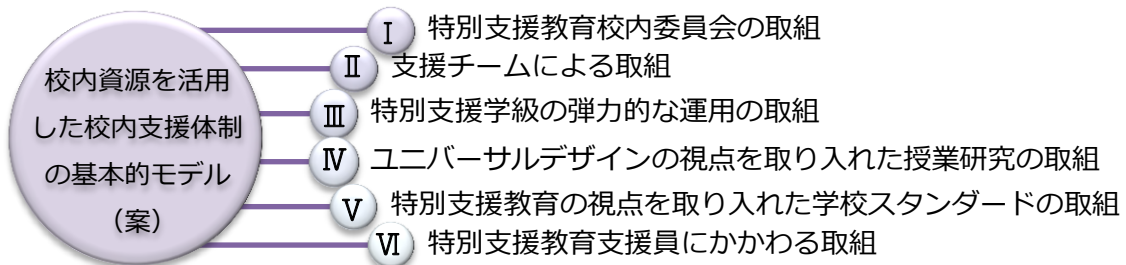


校内支援体制の課題

小・中学校とも、「保護者との共通理解」が最も高い割合です。次いで、「対象児童生徒が多数在籍、実態の多様化」、「人的資源の不足」等が続きます。「小規模校のため人的資源が不足」も多く挙げられており、学校規模にかかわらず人的資源の不足が課題となっています。



基本的モデルの作成



モデルの構成

- 1 かかわりのある校内資源・・・取組にかかわりのある組織や場、人材を明記
- 2 取組内容・・・取組の目的や役割分担、具体的内容を記載
- 3 活用ツール・・・活用する研究成果物やシート(作成中)を掲載
- 4 年間推進計画モデル・・・モデルによっては、年間推進計画を例示

モデルⅤ「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」（抜粋）

1 かかわりのある校内資源

2 取組内容

★学校スタンダードの確立

○学校スタンダードの捉え

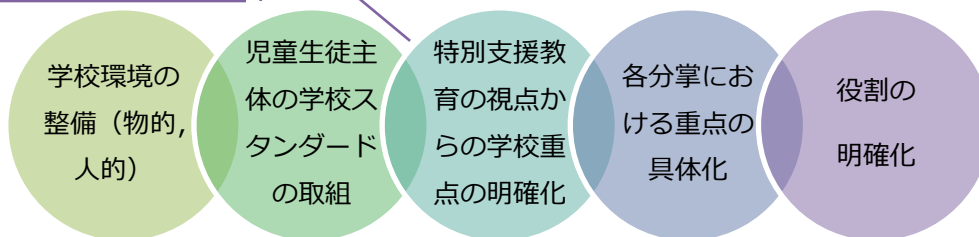
学校にかかわる全員（児童生徒、教職員、保護者等）が同じベクトルで取り組むよう明示した学校全体の基準

○学校スタンダードの必要性

- ・指導上の不一致の軽減により、児童生徒にとって安心安全な学校を築き、教育効果を高めることができます。
- ・学校スタンダードを確立・明示することにより、全校における支援方法を統一することができます。（学年・学級または担任によるルールの不一致や支援方法の違いを防ぎ、児童生徒の困難さを減らすことができます。）

***特別支援教育の視点から学校スタンダードを見直し、明示することは、すべての児童生徒にとって生活しやすく学びやすい環境を提供することにつながり、確かな学びと育ちを支えることになると考えます。**

★学校スタンダードの観点



★児童生徒主体の学校スタンダードの取組

委員会	具体的な内容
生活委員会	あいさつの意味の確認、朝のあいさつの奨励、よいあいさつの仕方のモデル提示、よいあいさつの表彰
給食委員会	給食の運搬と配膳のルールの提示、ルールやマナーの表示と構造化の工夫、身支度等の点検
清掃委員会	掃除の仕方・道具のしまい方のルールの提示、道具のしまい方の視覚化、ゴミ集めや机の位置の印の提案、上手な掃除の仕方のポイント発表、上手な道具のしまい方の表彰
環境委員会	靴の置き方・上着のかけ方・ロッカーの置き方のルールの提案、節電の意義とルールの提案、視覚的な表示、表彰
体育委員会	休み時間の校庭・体育館の使用割当の提示、使用ルールの提案と表示、全校で取り組む運動の提案
放送委員会	音楽による行動の切り替えの提案と実施、音量の調整、よい話し方のモデル提示
児童会 生徒会 JRC 委員会	学校全体で取り組むソーシャルスキルトレーニング「あったか言葉とチクッと言葉」「よいとこ見つけ」「やさしさ貯金」「思いやりの木」「ありがとうの木」「〇〇名人」「困っている人を助けようプロジェクト」など

3 活用ツール

- ・盛岡市立厨川中の学校スタンダードの取組「師の17条」
- ・紫波町立日詰小の学校スタンダードの取組「環境委員会の取組」

組織：総務部、教務部、生徒指導部、保健部、児童（生徒）会、各委員会
 人材：校長、副校長、教務主任、生徒指導主事、保健主事、児童（生徒）会担当、各委員会担当、情報担当、環境整備担当、養護教諭

★役割分担

役職	学校スタンダードの確立にかかわる役割
校長	特別支援教育の視点を取り入れた学校経営計画の立案と実施、校長講話、学校だより、保護者会での説明
副校長、 (総務部)	校内環境のバリアフリー化、施設や設備の整備と点検、災害時等の対応に必要な施設や設備の配慮、危険な施設や設備の整備及び撤去、危険区域や立入禁止区域の確認、危険物の管理（刃物、薬物等の保管の仕方）、リソースルームの設置、日照・室温・音の影響の配慮、教材教具の確保、教育資源となる人材の育成と調整
教務主任 (教務部)	交流及び共同学習の時間割の作成と調整、通級による指導や弾力的な運用のための時間割の作成と調整、集会時の並び位置の目印、正確な時刻の調整、他校種交流の工夫
生徒指導 主事(生徒 指導部)	児童会（生徒会）・各委員会の活動の計画と調整、全校集会での講話、異学年交流の工夫
保健主事 (保健部)	清掃の仕方・道具の片付けの統一と提示、給食時の運搬・配膳の仕方の統一と提示、避難時の支援の検討、ゴミ箱の設置と分類
養護教諭	教室環境の整備（照明、湿度、気温、アレルギー、騒音等）、保健室利用のマニュアル化と視覚化、健康診断時のルール（立ち位置、並び方、あいさつなど）と配慮

★学校環境の整備（物的環境）

取組の項目	具体的な内容
施設設備の 完備	・校内環境のバリアフリー化 ・発達、障がいの状態及び特性等に合わせた指導ができる施設や設備の配慮 ・災害時等への対応に必要な施設や設備の配慮 ・各教室等の施設・設備の整備 ・日照、室温、音の影響の配慮 ・教材教具の確保
教室の配置	・発達や障がいの状態及び特性に応じた各教室等の配置 ・リソースルームの設置
校内表示の 工夫	・教室表示のシンボル化（文字と絵） ・一目でわかるみんなの約束やルールの掲示 ・集会時の並び位置の目印
騒音の軽減	・机や椅子の音の軽減 ・隣接する教室の音の軽減 ・音のチェック（教室内外、水槽、給食など）
特別教室の 物の置き場 片付け方の 構造化	・物の置く場所の固定化と表示（一目でわかる置き場所） ・分かりやすい片付け方（写真、色分け、個数など） ・整理整頓
校内の掲示物 展示物の工夫	・掲示物の精選 ・全員の作品の展示、児童生徒の作品が溢れる作品展示

本調査の集計結果及び「校内支援体制の基本的モデル」（案）は、当センターWebページに掲載しています。